様式第九号の二（第十条の六関係）　　令和　6年　1月15日　　5環多廃更第364号

許可番号　第13－20－116146号

産業廃棄物処分業許可証

優良

住　所　　東京都稲城市大丸1434番地3

氏　名　　株式会社エコ・ファクトリー
代表取締役　有田　一成

廃棄物の処理及び清掃に関する法律　第14条第6項　の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事　小池百合子

許可の年月日　　令和　6年　1月19日

許可の有効年月日　　令和13年　1月18日

1　事業の範囲
（1）　業の区分：処分（中間処理）
（2）　処分の方法と取り扱う産業廃棄物の種類
造粒固化　燃え殻（土壌汚染対策法に規定する土壌溶出量基準及び土壌含有量基準に適合するものに限る。）、
汚泥（無機性のものに限る。）、
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（廃石膏粉に限る。）
ばいじん（土壌汚染対策法に規定する土壌溶出量基準及び土壌含有量基準に適合するものに限る。）

（以上4種類）

再複写無効
NO COPY

2　事業の用に供する施設（施設詳細は裏面のとおり）
所在地：東京都稲城市大丸1434番3他12筆

3　許可の条件
（1）　「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。
（2）　中間処理は都の承認を得た方法により行うこと。

4　許可の更新・変更の状況
平成 17年　1月 19日　新規許可
令和　6年　1月 19日　更新許可　第 3 回

5　規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無　　無

（裏面あり）

認定番号:5-20-C0029

産廃エキスパート

東京都

このマークは東京都の優良認定事業者のマークです。

令和　６年　１月１５日　　５環多廃更第３６４号

許可番号 第１３－２０－１１６１４６号

（裏面）

２　事業の用に供する施設

所在地：東京都稲城市大丸１４３４番３他１２筆

施設種類	産業廃棄物の種類	単独処理能力	混合処理能力	設置年月日	施設許可番号	施設許可年月日
造粒固化	燃え殻（土壌汚染対策法に規定する土壌溶出量基準及び土壌含有量基準に適合するものに限る。）	―――	２，１１２ ㎥/日	平成16年12月21日	―――	―――
	汚泥（無機性のものに限る。）	２，１１２ ㎥/日				
	ガラス・コンクリート・陶磁器くず（廃石膏粉に限る。）	―――				
	ばいじん（土壌汚染対策法に規定する土壌溶出量基準及び土壌含有量基準に適合するものに限る。）	―――				

（以下余白）

再複写無効
NO COPY

この許可証には複製の不正防止処置を施してあります。

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。